

教育訓練給付制度指定講座 明示書

教育訓練給付制度一般教育訓練指定講座(介護福祉士実務者研修【ホームヘルパー1級課程修了者コース】)の講座情報を明示しております。

1. 講座情報

スクール名	ニチイ学館				
実施者	株式会社ニチイ学館				
講座名称	介護福祉士実務者研修(ホームヘルパー1級課程修了者コース)				
指定講座番号	13019-142008-0				
教育訓練給付金対象講座の指定期間	平成29年10月1日～平成32年9月30日				
講座の創設年月日	平成 26年2月 1日				
講座内容	資格取得講座(介護福祉士実務者研修)				
実施方法	通信	訓練期間(訓練時間)	2カ月 (111時間)		
開講月	毎月 ※教室により異なります。				
入学料(税込額)	0円	受講料(税込額)	72,000円	教育訓練経費合計(税込額)	72,000円 (含まれない経費等有)
支払方法	一括払・分割払				

2. 訓練目標

取得目標とする資格の名称、レベル	介護福祉士実務者研修
当該資格・試験の実施機関名称	厚生労働省
資格取得のための要件または受験資格	特になし
この講座の修了により習得できる技能・知識の内容及び水準	1. 介護福祉士国家試験の受験資格取得 2. 介護施設でサービス提供責任者として活躍することができる。
当該技能・知識の習得が必須または有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	介護業界、医療業界

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

受講にあたって必要な実務経験	特になし
受講に最低限有しておくべき技能・知識の内容及び水準	ホームヘルパー1級課程修了、演習を含む全ての課程を独力で修了することが可能な者

4. 教育訓練の受講による効果及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	1. レポート問題、2. 医療的ケア・筆記試験・実技評価、3. 介護過程Ⅲ・技術評価、4. 実務者研修・筆記試験
-----------------------------	--

5. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

修了認定基準	1. スクーリングにすべて出席、2. レポート問題にすべて合格(合格点100点満点中70点以上)、3. 医療的ケア・筆記試験において90点以上と演習の参加、4. 医療的ケア演習で一定の基準に達すること、5. 介護過程Ⅲ・技術評価で合格すること、6. 実務者研修・筆記試験で70点以上をとること
--------	--

※都道府県により内容変更あり

6. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

受講者に対する習得度、理解度についての具体的な助言・指導方法	1. 講師による電話、FAX、メールによる質問対応。2. 応援フォローを行い学習の助言や指導を行う。(定期的に電話等で連絡をとり、学習方法の質問に対応)3. 無料レッスンで苦手分野の補講を行う。
受講中・修了時における資格・就職へのバックアップ体制(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	質問用紙による学習の質問に対して専門講師が個別に解答を行う。就業相談等を全国各支店で設定し就業のバックアップを行う。
特記事項	

7. 受講修了者による講座の評価及び就業状況(平成28年度)

受講修了者数	209 人	回答者数	57 人
--------	-------	------	------

■就業中の受講者による講座の評価

就業関係で役立つ	83.0%
その他の効果	11.3%
特に効果はない	5.7%

■就業していない受講者による講座の評価

就業関係で役立つ	100.0%
その他の効果	0.0%
特に効果はない	0.0%

■受講中または受講終了後の就業状況

3カ月以内に就職した	100.0%
3～6カ月以内に就職した	0.0%
6～12ヶ月以内に就職した	0.0%
就職していない	0.0%

8. 教育訓練内容

介護福祉士実務者研修(ホームヘルパーヘルパー1級課程修了者コース) 標準学習進度表

	科目	時間数	テーマ	到達目標	
1ヵ月～		1	開講オリエンテーション		
	医療的ケア	50	医療的ケアの実施の基礎 喀痰吸引(基礎的知識・実施手順) 経管栄養(基礎的知識・実施手順)	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を修得する。	レポート問題
	介護過程Ⅲ (スクリーニング)	45	介護過程の展開の実際 介護技術の評価	実務者研修課程で学んだ知識・技術を確実に習得し、活用できる。知識・技術を総合的に活用し、利用者の心身の状況等に応じて介護過程を展開し、系統的な介護(アセスメント、介護計画立案、実施、モニタリング、介護計画の見直し等)を提供できる。介護計画を踏まえ、安全確保・事故防止、家族との連携・支援、他職種、他機関との連携を行うことができる。知識・技術を総合的に活用し、利用者の心身の状況等に応じた介護を行うことができる。	
2ヵ月	医療的ケア演習	16	演習	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を踏まえ、演習を通じて理解を深める。	

9. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	株式会社 ニチイ学館 代表者名: 代表取締役 森 信介
住所及び連絡先	東京都千代田区神田駿河台 2-9
給付制度担当部署	介護教育部 TEL:03-3291-5619 (受付時間:祝日を除く月～金 9:00～17:15)